

特集

暮らしを支える水道と水道料金

蛇口をひねるといつでも出てくる水道水。大切なライフラインである水道を将来にわたり維持するために水道料金は使われています。

水道料金のしくみ

皆さんにお支払いいただいている水道料金は、基本料金と従量料金で構成されています。

基本料金は、水の使用量に関係なく、水道メーターの口径別に決められています。

また、従量料金は、使用された水量によってお支払いいただくもので、水量ごとに単価が決められています。本市は、使用した水量が多くなるほど、1立方メートルあたりの単価が高くなる、

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

水道料金は、水道メーターを2カ月に1回検針し、2カ月分をまとめてご請求しています。



節水型の料金体系になっています。

水道事業は良好な経営状況を維持

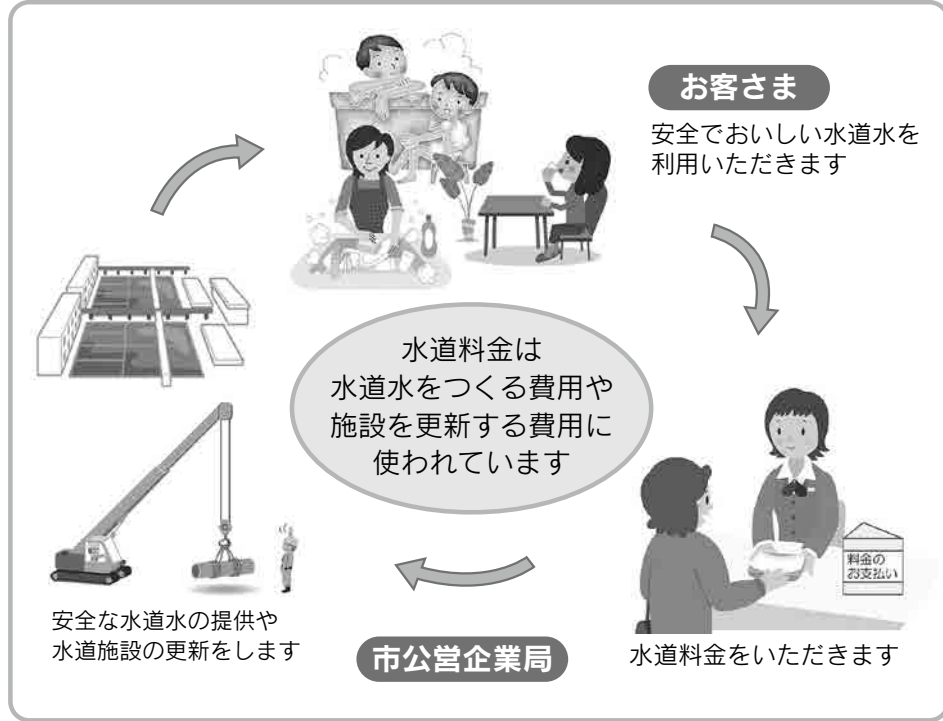
「蛇口をひねるといつでも安全な水道水が使える」という水道を将来にわたり維持するためには、水道施設を適切に維持・更新していく必要があります。

そのためには多くの費用がかかるため、市公営企業

水道事業の経営は「独立採算」

水道事業は、安全な水道水を届けるための費用や水

局では、平成16年度から業務の一部を民間企業へ委託し、民間が持つノウハウなどを活用することで、人件費の大幅削減を行いました。さらに、借入金の繰り上げ返済による支払利息の縮減やコスト削減などの経営努力を行った結果、水道料金は平成13年4月の改定以来、実質的に料金水準を据え置いたうえで、良好な経営状況を保っています。



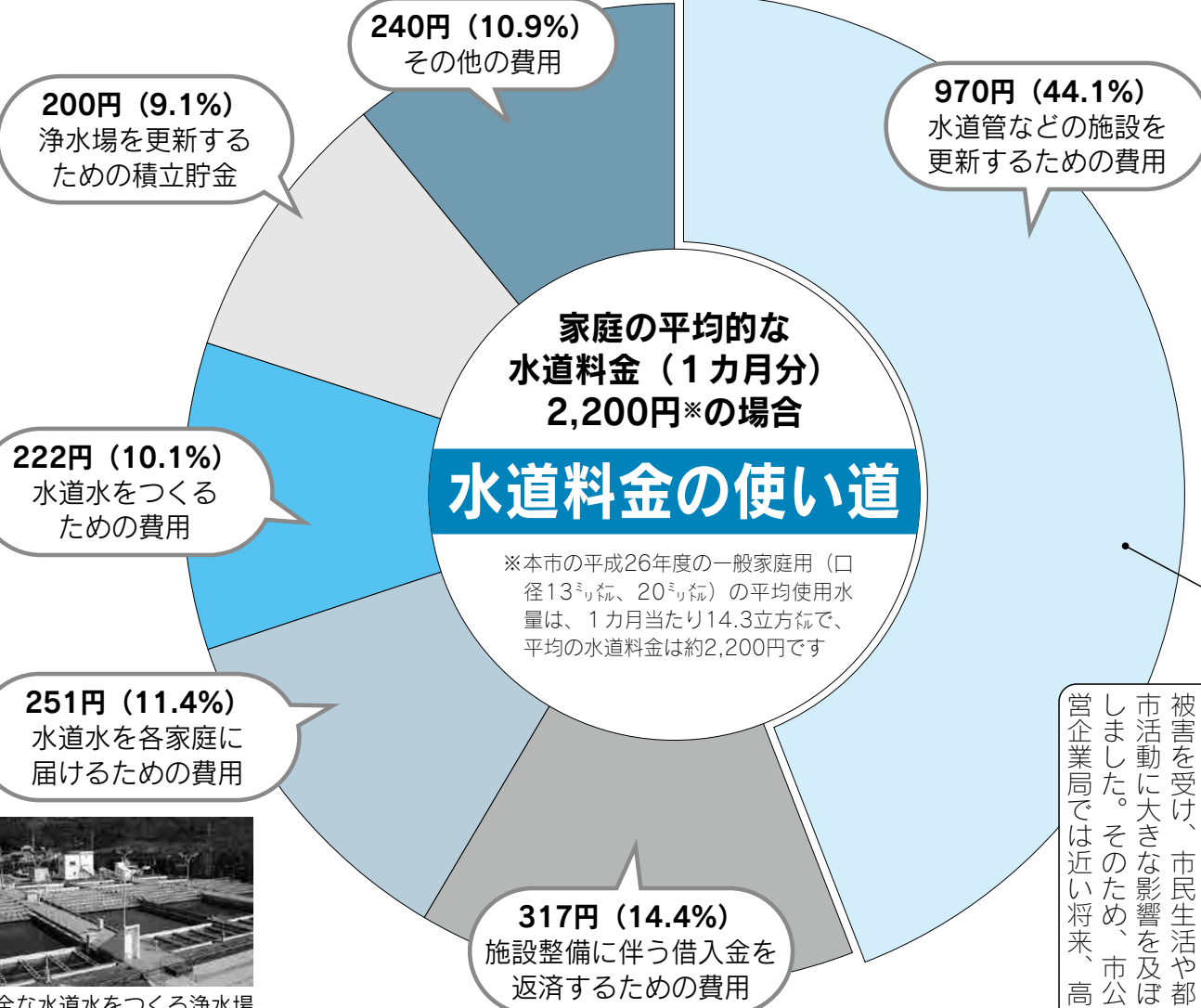
道施設の建設、維持管理するための費用などを、市民税などの税金ではなく、水道水の使用量に応じてお支払いいただいた水道料金で賄う「独立採算」で経営しています。



水道料金の使い道

家庭の平均的な水道料金（1カ月分）2,200円※の場合

※本市の平成26年度的一般家庭用（口径13^{ミリ}給、20^{ミリ}給）の平均使用水量は、1カ月当たり14.3立方メートルで、平均の水道料金は約2,200円です



水道料金は地震に強い水道施設を造る取り組みにも使われています



阪神・淡路大震災や東日本大震災では、水道施設が被害を受け、市民生活や都市活動に大きな影響を及ぼしました。そのため、市公営企業局では近い将来、高

い確率で発生する南海地震などの災害に備えて、地震に強い水道施設の構築を進めています。

平成26年度末の水道施設の耐震化率は、「浄水場」が87・9割（全国22・1割）、「配水池」が58・8割（同47・1割）となっています。一方、主要な水道管である「基幹管路」の耐震適合率は24・8割（同34・8割）と耐震化にはまだまだ多くの時間と費用がかかります。

備蓄してください



もしも1人1日3リットル×1週間分の飲料水を

市公営企業局では、地震に強い水道施設の構築を進めていますが、大規模地震が起こった場合には、断水が予想されます。災害時の応急給水や応急復旧は救急病院や避難所などを優先して行うようになります。各家庭の水道管の復旧には時間がかかりますので、各家庭で「1人1日3リットルの飲料水を1週間分」を家族の人数分備えておきましょう。

98000
水道サービス課
FAX 9480727
998